

令和３年度第２回東北農政局国営事業技術検討会（事後評価）

議 事 概 要

- 1 日 時：令和３年７月１３日（火） １３：００～１４：３０
- 2 場 所：仙台合同庁舎Ｂ棟共用第二会議室
- 3 委 員：伊藤 恵子 株式会社はなやか代表取締役
梶原 昌五 岩手大学教育学部准教授
郷古 雅春 宮城大学事業構想学群教授
高橋 英子 地域デザイン事務所 e s t 代表
冬木 勝仁 東北大学大学院農学研究科教授（委員長）
（五十音順、敬称略）
- 4 議 事：令和３年度国営事業事後評価対象地区である国営かんがい排水事業「鳴瀬川地区」及び「最上川下流沿岸地区」に係る事後評価結果（案）について、これまでの指摘事項を踏まえた内容の審議及び技術検討会からの意見を聴取した。また、本検討会の傍聴は可とすること、更に次第等の資料及び議事概要（発言者及び発言内容を明記）は、検討会終了後、ホームページで公開することを決定した。

（１）質疑応答

ア 国営かんがい排水事業「鳴瀬川地区」

○ 郷古委員

水の関係で二つ確認したい。本地区は国営かん排事業で二ツ石ダムを築造し、特定利水が依存している一方で、国土交通省の鳴瀬川ダムに不特定利水が依存していることの確認が一つ。

不特定利水については、水利権上は暫定豊水として農業用水が取水できるようになっていることから、アンケート調査結果では 86%が安定的に供給されているという回答になっています。不特定利水を鳴瀬川ダムに依存しており、まだダムが完成していないのであれば、他省庁の話となりますが、今後の課題等に、鳴瀬川ダムの早期完成と安定供給について、具体的な要望や見解を記載する必要はありませんか。

○ 事務局

鳴瀬川ダムに不特定利水が依存していることは御指摘のとおりです。

鳴瀬川ダムの扱いについては、農政局内でも、どう触れようか相当議論しました。結論としては、評価結果書の１ページ目中程に、「鳴瀬川総合開発事業（鳴瀬川ダム：令和 18 年度完成見込み）」と表記したところです。

ダムが完成していない状況の書き方を議論した時の論点として、事業計画で掲げている「安定」とは言えないだろうということが一つ、あと一つは、ダムが完成していないことについては「令和 18 年度完成見込み」の一言で表現し、それ以降の評価内容、課題等では特に触れないこととしました。これは他省庁の立場を考慮した書き方をするという結論に基づくものです。

その結論づけた内容は評価結果書５ページ目中程に、「４事業効果の発現状況（１）農業用水の供給」に記載しています。ここでは「安定供給」と書きたかったのですが、「安定」とは書いていません。ただし、本事業で整備した施設は完成し現に使われている状況にあるため、「二ツ石ダム等の整備により農業用水が確保・供給され地域農業が持続的に展開されている。」との表記にとどめ、鳴瀬川ダムは敢えて記述していません。

○ 冬木委員長

ただ今の回答でいかがでしょうか。

○ 郷古委員

やむを得ないと思います。

- 地方参事官
現状で「安定供給」と言い切るとダム不要論が出かねないため、国土交通省に迷惑が掛からないよう取りまとめることとし、内部でも相当議論したところです。
- 郷古委員
今でも大丈夫ではないか、という議論が出かねないということですね。
- 地方参事官
郷古委員御指摘のとおり、毎年1年更新で暫定水利権を取得していますが、出先事務所が苦勞しながら手続きをしている現状であり、その結果、農家の人から、「安定的に水は来ています。」との評価に繋がっています。
- 冬木委員長
事後評価時点のデータとして、令和2年時点のいろいろなデータを使用していますが、冒頭にある人口などのデータは、令和2年はまだ公表されていないのですか。
- 事務局
「社会経済情勢の変化」については、統計資料である農林業センサスや国勢調査結果を使用していますが、令和2年のデータが事後評価を整理する時点で得られていません。次年度の事後評価地区に間に合うかどうかという状況です。
- 冬木委員長
了解しました。
- 郷古委員
環境配慮について意見を一つ。田んぼの生き物調査や21世紀創造運動について、農政局、県、土地改良区、地域も含めて環境調査等の地域活動を盛んに行っていたという記憶があります。
それが今、多面的機能支払の活動などに受け継がれて地域活動が行われている地区もあると思います。今後の流れからすると、みどりの食料システム戦略（以下「みどり戦略」と表記。）の流れも含めて、土地改良側でも田んぼ周りの環境は、国、県、地域が連携してこのような活動を続けていく必要があると思っています。
事業実施のために生き物調査を行うのではなく、また、田んぼの生き物調査を過去のものにするのではなく、継続的に地域に根付くような取組を、農政局、県、地域を巻き込んでこれからも続けていくことが必要だと思いますが、いかがでしょうか。
- 冬木委員長
回答や事務局案はありますか。
- 事務局
農水本省に伝えてまいります。
- 冬木委員長
地区内での取組は無いということですが、地区周辺でこのような取組はありますか。
- 農村振興部長
全国的な例では、まだ21世紀創造運動も田んぼの生き物調査も行われています。郷古委員御指摘のとおり多面的機能支払で全国2万6千あまりの活動組織がありますが、このような生態系、環境保全の取組が資源向上支払では一番多く、そういった意味では取組はなされていると言えます。
この頃、土地改良区と多面的機能支払組織が一体化した組織の増加や、21世紀創造運動と多面的機能支払の活動の境が分かりづらくなるなど、21世紀創造運動や田んぼの生き物調査の名前で世の中に出ることが少なくなってきました。
これまでの流れとしては、田んぼの生き物調査は平成9、10年頃、平成の一桁の終わり頃から平成15年ぐらいまで、21世紀創造運動は平成14、15年頃から始まっており、まだその流れは繋がっていて、それが多面的機能支払に繋がっています。

また、みどり戦略の中でも無農薬や化学肥料を使わない有機農業を進めるとされており、消費者の理解を得ていかねばならないので、郷古委員御指摘のとおり、環境配慮と農業と一緒に考える姿勢は、土地改良区も我々も一緒になって進めていく必要があると考えます。

○ 郷古委員
ありがとうございます。

○ 冬木委員長
そのほかの意見、質問はありますか。特に無ければ鳴瀬川地区の審議を終了します。

イ 国営かんがい排水「最上川下流沿岸地区」

○ 郷古委員
一つ確認です。資料２－１の６ページ下段（３）農業生産環境において、「ほ場の生産条件が向上し、耕作放棄等の発生が抑制されるとともに」とありますが、どこかに数値で表現されていますか。

○ 事務局
数値としては特に調査の中では把握していません。また、評価書と同様に、農業生産環境を整理した基礎資料の 62 ページでは２行程度の文章と写真で整理しています。郷古委員御指摘のバック的な数値整理ではなく、国営事業や関連事業によって農地の荒廃は防げていることを勘案して、文言での評価としています。

○ 郷古委員
一般的に、関連事業では場が整備されると、ほ場整備済みの農地は耕作放棄地が発生していないことは理解しています。公表されるものであればバックデータがあれば良いと思いますが、いかがでしょうか。

○ 冬木委員長
評価結果書ではなく、基礎資料に何かデータがあった方が良いということですね。

○ 事務局
地区内のデータ整理は難しいですが、統計資料での整理は可能かと思われます。

○ 冬木委員長
統計資料になると市町村での数値整理ですか。

○ 事務局
そのとおりです。

○ 冬木委員長
基礎資料の中に、表やグラフでなくとも良いので、文章内に（ ）書きなどで載せることは可能ですか。

○ 事務局
可能と思われます。評価書の文章はそのまま、基礎資料に補足する、追記することによってよろしいでしょうか。

○ 冬木委員長
基礎資料の補足で良いです。そのほかの質問等がありますか。
昨年度も述べた感想ですが、今回はまだ大丈夫であるものの費用対効果がかなり危なくなっているの、効果項目はいろいろ出した方が良いでしょう。この場で細かな議論をするつもりはありませんが、機会があれば進言したいと思います。

○ 事務局
農水本省にしっかり伝えてまいります。

○ 冬木委員長

特に質問がなければ質疑を終了します。

(2) 技術検討会の意見

○ 冬木委員長

技術検討会の意見ですが、あらかじめ委員長案を作成しているので事務局から配布願います。

【案文読み上げ】

これまでの審議を踏まえ、技術検討会の意見（案）について意見等あればお願いします。

○ 郷古委員

鳴瀬川地区の「1 事業効果の発現状況等について」の最後のパラグラフで、「さらに、農村景観の保全による世界農業遺産の登録への寄与」について、世界農業遺産の大崎耕土自体は農村景観だけではなく、地域全体の水管理などをベースにした農業システム全体となっていますので、「農業システムの保全」にするか「農村景観等」とした方が誤解を与えないと思います。

○ 冬木委員長

「農村景観等」ですね。

また、先ほども議論になりましたが、技術検討会の意見（案）としても、2つの地区の農業用水の供給・確保については、鳴瀬川地区は「農業用水が確保・供給された」という表記、最上川下流沿岸地区は「農業用水の安定的な供給が図られる」という表記にしています。

ほかに意見はありませんか。【各委員から「無し」の発言】

それでは審議自体をここまでとし、意見があった鳴瀬川地区の1番の最後の方の段落は「等」を入れて、文章は「さらに、農村景観等」にしたいと思いますがよろしいですか。【異議無しの声】

最上川下流沿岸地区はこのままとし、これをもって技術検討会の意見とします。

(以上)